

行政視察等報告書

平成28年 5月 6日

境港市議会
議長 岡空 研二 様

会派名 無所属
代表者 松本 熙



下記のとおり行政視察（調査・研修）を行ったので、その結果を報告します。

記

1 視察等期間	平成28年4月25日（月）
2 視察等先 及び内容	平成28年4月25日（月） 10:00-12:30 講座① 14:00-16:30 講座② 開催場所 大阪市東淀川区（新大阪丸ビル別館） 受講内容 講座① 新たに始まった新教育委員会制度とは 講座② 「小中一貫校」と「チーム学校」の要点と解説 講師 水野達朗（家庭教育支援センターペアレンツ キャンプ代表理事）
3 視察等議員	松本 熙
4 総 経 費	合計（1名）53,750 円 （一人当たり53,750円） ※一人当たり経費に端数が出る場合は円未満切り捨て
5 所 見 等	別紙のとおり

内 容： 講座① 新たに始まった新教育委員会制度とは
講座② 「小中一貫教育」と「チーム学校」の要点と解説

報告者： 松本 熙

所見等： 文部科学省は、平成28年1月一億総活躍社会の実現と地方創生の推進のため、学校と地域が一体となって地域創生に取り組めるよう、平成27年12月の中央教育審議会答申で出された3つの答申内容の具体化を強力に推進するべく、「次世代の学校・地域」創生プランを発表しました。

前段の講義概要は以下のとおりです。教育委員会制度の歴史として戦前の教育制度は国家による統制が強かったが、戦後は米国教育の流れを受け日本の教育制度の抜本的改革が進められました。

昭和23年に教育委員会制度が創設され、制度の趣旨は「①政治的中立性、②継続性、安定性の確保、③地域住民の意向の反映」の3つです。

更に、教育委員会は「①首長からの独立性、②合議制、③住民による意思決定（レイマンコントロール）」という特性があります。又、教育委員会制度の開始後も教育委員会の在り方をめぐり、制度改正が繰り返されてきました。

平成27年度の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、これまでの旧制度の「①地域住民の意向を十分に反映していない、②迅速さ、機動性に欠ける、③権限と責任の所在が不明確、④教育委員会の審議等が形骸化している」と4つの課題を掲げ、新教育委員会制度へと徐々に変わりつつあります。

新教育委員会制度で変わる内容は、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置。教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化。すべての地方自治体に「総合教育会議」を設置し、尊重義務を課す。教育に関する「大綱」を首長が策定し、教育委員会から首長に移行しつつある。などが新制度の重要なポイントになります。

後段の講義概要は、「小中一貫教育」と「チーム学校」の解説でした。先ず「小中連携」と「小中一貫教育」の違いについて。「小中連携」は、小学校と中学校が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な連携を目指す様々な教育活動です。

「小中一貫教育」は、小中連携教育のうち、小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育活動としました。

「小中一貫教育」の運営形態の違いでは、「義務教育学校」は学校教育制度の多様化や弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たな学校

の種類として規定し、平成28年4月から設置することができるとした。

「併設型小中一貫校」は、同一の設置者（市町村）が設置する小学校と中学校においては、義務教育学校に準じ、小学校における教育と中学校における教育を一貫して施すことができる。

「連携型小中一貫校」は、設置者（市町村）が異なる小学校と中学校において、一貫性に配慮した教育を行うために、小学校と中学校の設置者が協議で定めるところにより、教育課程を編成することができるとなりました。

「チーム学校」は、「次世代の学校・地域」創生プラン（馳プラン）の柱であり、平成26年7月から中教審で検討されてきました。

具体的には、校長・副校長・教頭の資質・能力向上。主幹教諭制度の充実。様々な専門スタッフの活用など、今まで教員が何でも担っていた学校組織を、専門家集団による「チーム学校」に変えるという提言を中教審がまとめました。

専門スタッフが力を発揮すべき仕事はスタッフに任せ、「世界一忙しい」と言われる日本の教員の「子どもに向き合う時間」を増やすことと学校全体をチームとして機能させ、教育力を向上させるねらいがあります。

所感： 日本で大きな教育改革は3度あったと言われています。1回目は明治維新の学校に関する制度、2回目は戦後の教育委員会制度、3回目が今回の教育委員会制度改革により、首長の権限が強化されたことです。この度の「チーム学校」は中教審の答申「次世代の学校・地域創生プラン（馳プラン）」としてまとめられました。

小中一貫教育やチーム学校について「素晴らしいものである」という大前提でなく、それぞれの地域事情に合わせて効果的に取り入れるという姿勢が大切である。そして、小中一貫教育やチーム学校が「目的」にならないように注意する必要がある。あくまでこれらの枠組みは現状の学校現場の課題を解決していくための「手段」という認識が大切だという講師の説明に同感しました。

教育の目標は、能力や学力向上に関心が集まるのは目標として理解できるところです。その目標に向け学校では教職員一丸となって児童・生徒の指導に取り組んでいます。その目標に向かう中、現実には学校や教職員が気づかぬうちに排除される児童・生徒が生まれている現実もあります。

子どもの貧困率は16.3%とOECD加盟国で最悪です。子どもの貧困対策を急ぎ、子育て家庭の孤立化を防ぐ教育支援体制を充実し、全ての児童・生徒が生きづらくない学校が何より先決です。そんな学びが保障される境港市の「チーム学校」を願い研修の所感とします。